

かいぎし

NEWS

2018

4

No.1628



増田聡子《KINA—庭師の耳へー》1988年 油彩・アクリル・キャンバス 日立市郷土博物館蔵
作者は日立市出身で、国内外で活躍している美術家です(1961年生まれ)。

CONTENTS

- 第133回通常議員総会を開催 2
- ・平成30年度 主要事業のポイントと予算 3
- 常議員会／日立市へ要望書を提出／
『第6回常陸ノ国グルメフェス』を開催 4
- 日本商工会議所の動き／商工会議所の動き(3月)／
建設業部会 安全講習会 5
- 相談所だより・小規模事業者持続化補助金／
記帳指導・自治、振興金融・マル経制度 6
- 中小企業のセキュリティ対策 7
- リレー随想(その213: 榊小野瀬製作所 小野瀬湧太氏) … 8
- 会員 探 訪(第116回 榊大畠自動車商会 大畠奉氏) … 9
- 会議所インフォメーション 10
- 会議室使用について／役員議員紹介『素顔』／
かいぎし NEWS広告掲載事業所募集
- 国・県・市等からのお知らせ 11

部会会議開催のご案内

下記3部会の部会会議を開催します。部会に所属する会員の皆様の出席をお願いします。

日 時 工 業 部 会：5月14日(月)14時00分
建 設 業 部 会：5月16日(水)11時00分
金融財務部会：6月1日(金)16時30分

会 場 日立商工会議所会館

協議事項 部会役員選任について／今年度事業について

問い合わせ 工業・建設業部会：会員サービス並びに
工業課
金融財務部会：経営支援課



発行所 ●日立商工会議所 〒317-0073 日立市幸町1-21-2 発行人 ●鈴木昇

購読料 ●200円(購読料は会費の中に含まれています)

TEL 0294-22-0128 FAX 0294-22-0120 ホームページ <http://www.hitachicci.or.jp/>

新しい時代に挑戦

総会は、当所秋山会頭が挨拶(別記)。続いて、小川春樹日立市長、岡部光雄日立市議会議長からの挨拶後、議事に入りました。

審議では、平成30年度事業計画(案)、平成30年度一般会計収支予算(案)と中小企業相談所、法定台帳関係費、特定退職金共済、退職給与積立金の4つの特別会

計の収支予算(案)、平成30年度借入限度額(案)決定の件を順次審議し、原案通り承認しました。

新年度は、「新しい時代に挑戦」をスローガンに掲げ、中小・小規模事業者の経営支援、部会・委員会活動の活発化、運営基盤の強化を重点事項に従来の事業に新規事業を加え各種事業を推進します。これらの事業執行に伴う予算は、6億

第133回 通常議員総会を開催

≫ 新年度の事業と予算を承認 ≪



3月26日、当所で秋山会頭はじめ役員・議員91人(内委任状出席者41人)が出席して、新年度の事業と予算を決める通常議員総会を開催しました。

3千5百万円となっていま

第133回通常総会

会頭挨拶

景気動向につきましては大企業を中心に企業収益が過去最高を記録する等、全体的には景気回復が堅調に進んでいると見られております。一方、労働市場での人手不足感が高まり、消費者物価指数は横ばいとなり、デフレ経済からの脱却にはまだ課題も残っています。国内企業の99%を占める中小企業・小規模事業者にとっては、未だ景気回復を実感するには至っていないと感じており、政府が進める総合経済戦略による成功の果実が早期に全ての企業に浸透することを期待しています。地方都市共通の課題である生産人口の減少など社会的な課題はありますが、行政と市民、企業が知恵を出して同じ方向を向い

て進むことで、当市のポテンシャルは持続されると確信しています。

当所としては震災復興、市内大企業の統合再編の対応に向き合う時期を経て、平成30年度は会員事業所の経営安定と持続的発展への支援、商工会議所の基本組織である部会・委員会事業を通じて地域経済の活性化に向けての取り組みに強く進んでいきます。会員事業所における金融・税務相談等の経営の基本的な支援はもとより、其々の事業の持続化のために全国515商工会議所の総意により実現した事業承継を柱とする税制改正、創業の手助け等、小規模事業者への伴走型支援を一層強化して参ります。また、運営基盤の組織強化を図り、日立市との連携を各方面へ拡大強化し、要望活動や意見交換を活発に行い社会基盤の拡充、人材確保を支援したいと考えます。経済・社会共にグロ―



バル化や技術革新が進み、働き方改革など新たな時代の到来を感じる今、自ら行動し経営のイノベーションを推し進めていく事が必要と強く感じています。多くの課題を抱えた新年度となりますが、会員企業皆様との連携を更に強め、新たな時代の波を乗り切っていくとと考えていますので、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成30年度 主要事業のポイントと予算

平成30年度スローガン

新しい時代に挑戦

3つの重点事項

1. 中小・小規模事業者の経営支援

《主な取組み》

- (1) 中小企業相談所機能の強化
- (2) 経営発達支援事業の推進
- (3) 公的融資制度のP R・利用促進
- (4) 事業承継・新規創業の支援強化

2. 部会・委員会活動の活発化

《主な取組み》

- ◆商 業 部 会：地域イベント支援、若手経営者等育成支援事業の積極的推進
- ◆工 業 部 会：業界動向の情報交換促進、生産性向上への課題研究
- ◆建 設 業 部 会：経営力向上支援、若手人材育成支援
- ◆金融財務業部会：経営課題研究と支援事業の推進、交流事業の拡充
- ◆観光環衛業部会：地域の賑わい創出事業の実施、関連機関との連携強化
- ◆交通運輸業部会：業界イメージアップの研究、業界連携による情報共有の推進
- ◆文化産業部会：部会員の情報交換、交流事業の強化

- ◇運 営 委 員 会：組織財政基盤強化に関する研究
- ◇会員サービス委員会：会員親睦と健康経営支援事業の充実、各種検定事業の普及推進
- ◇産業振興対策委員会：地域産業振興に向けた取組策の研究と提言活動の推進
- ◇情報化委員会：会員への魅力ある情報発信の研究
- ◇観 光 委 員 会：観光資源魅力向上の研究と関連団体との連携強化

■部会・

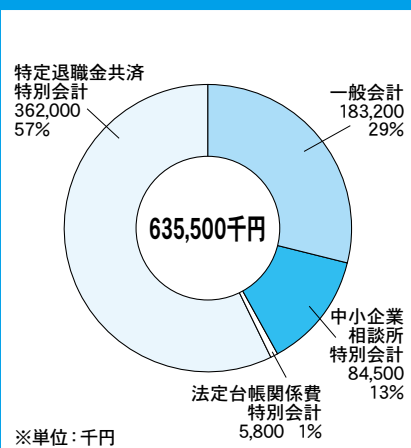
委員会連携事業：部会・委員会の連携による産業活性化に向けた事業の推進

3. 運営基盤の強化

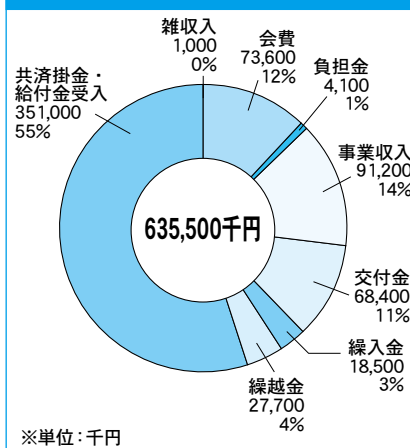
《主な取組み》

- (1) 組織・財政基盤の強化
- (2) 提言・要望活動の推進
- (3) 関係機関との連携強化
- (4) 女性会、青年部活動支援

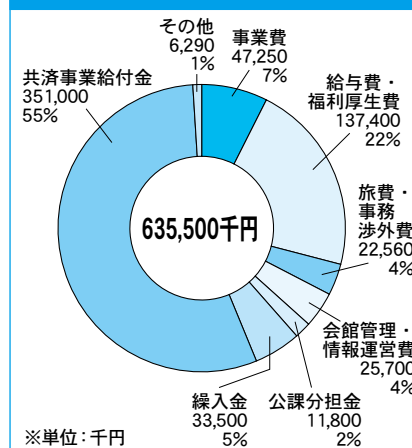
平成30年度収支予算総括表



平成30年度収入総予算額



平成30年度支出総予算額



3月の常議員会

3月12日、当所で常議員会を開催しました。

協議事項では2月の新入会員(別記)を承認。続いて3月26日開催の第133回通常議員総会(関連記事②③面掲載)に付議する平成30年度事業計画(案)、一般会計と特別会計収支予算(案)、平成30年度借入限度額(案)の件を協議し、すべて承認しました。次に「生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画策定および固定資産税特例措置」に関する日立市への要望(別記)と当所経営安定特別相談室「商工調停士」の委嘱案について承認しました。

報告事項では、鈴木専務理事から「議員の職を行う者の変更について」、松山建設業部会長から「気仙沼市の復興状況視察研修」、小沼文化産業部会長から「害虫駆除など身近な関心セミナー」、武士産業振興対策委員長から「寺島実郎氏特別講演会」、三澤観光委員長から「新ふるさと日立検定」についてそれぞれ報告がありました。

新入会員紹介

河西直哉税理士事務所(税理士)

鹿島町1-11-16-2階

磯貝住建(建築業)

大沼町1-31-5

居酒屋庵 IORI(飲食業)

平和町1-1-6-2階

中小企業の設備投資減税

日立市へ固定資産税をゼロとする要望書を提出

日立商工会議所は3月20日、「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定および固定資産税の特例措置に関する要望書を小川春樹日立市長へ提出しました。

国は、「生産性向上特別措置法案」において、中小企業の生産性向上を支援するため、市町村の計画認定を受けた中小企業の設備投資について、特例として、市町村が固定資産税をゼロ～1/2に軽減できる措置を講じました。さらに、固定資産税をゼロとした市町村の中小企業に対

して、ものづくり補助金等の優先採択や補助率引上げ

による重点支援を講じることとしております。

現在、日立市内の中小企業・小規模事業者は、深刻な人手不足に直面しており、日立市経済の活性化のためには、設備投資による生産性向上が必要不可欠であり、力強く後押しするため、下記のとおり要望しました。



「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定および固定資産税の特例措置に関する要望

1. 「生産性向上特別措置法」に基づく「導入促進基本計画」を策定すること
2. 上記1. に基づき、「先端設備等導入計画」の認定を受けた設備投資について固定資産税の特例率をゼロとする条例を制定すること

新入職員紹介

総務課 大森友梨香



4月に入所しました。
よろしくお願いします。

日立さくらまつりプレイベント

当所青年部が『第6回常陸ノ国グルメフェス』を開催

4月1日、当所青年部(本間恒弘会長)が、「第6回常陸ノ国グルメフェス」を開催しました。この事業は、市内で県内各地の美味しい物が食べられるイベントに市民が参加することで、食を通して賑わいづくりと消費喚起を促し、地域を活性化させることと、日立さくらまつりのプレイベントとして、さくらまつりのPR活動を行いながら街の賑わいづくりの一助とするため開催しました。

当日は満開の桜の下、厳選された43店舗(市内18・市外25)が自慢の料理を提供し、各店舗には長い行列ができ、15,000人の人出で賑わい、日立さくらまつりのスタートを盛大に飾りました。



日立商工会議所の動き **3月**

3月1日	確定申告無料相談(～15日) 金融財務業部会会議 文化産業部会会議・セミナー	3月14日	建設業部会 講習会・情報交換会
3月2日	情報化委員会会議 建設業部会 視察研修会(～3日)	3月19日	専門相談
3月5日	正副会頭会議	3月20日	「生産性向上」に係る日立市へ要望書提出 日立さくらまつり花見茶屋出店者説明会
3月9日	専門相談	3月22日	監事会
3月12日	正副会頭と7部会長5委員長会議 常議員会 会員交流会 無料法律相談	3月26日	日立創業支援ネットワーク会議 第133回通常議員総会 観光環衛業部会議員協議会
		3月30日	日立さくらまつり ボランティアガイド 説明会

建設業部会 安全講習会・情報交換会を開催

3月14日、建設業部会(松山恒男部会長)では、「市内交通事故状況と反社会勢力対応について」と題し、日立警察署より交通課長の櫻井敦氏、刑事課長の潮田豊氏を講師に迎え安全講習会を日立シビックセンターで開催しました。

日立警察署長の新山忠氏の挨拶後、松山部会長から講習会参加に対し謝辞が述べられました。

講習会では櫻井氏から「わき見運転や漫然運転などの不注意や夕方から夜間の見えにくい時間帯の交通事故が多く見られる。現場への移動など、疲れたときは特に注意いただきたい。」などの話がありました。

また、潮田氏からは「反社会勢力は1度関わると、長期間にわたる対応を余儀なくされることが多い。初めから毅然とした態度と複数での対応を心がけ、すぐご相談いただきたい。」との話がありました。

松山部会長からは「建設業界は、日々様々な事故や反社会勢力の圧力などに遭遇している。この講習会でそれらの対応策を学び、水際で防ぐようにしていただく参考になればと考えている」との感想が述べられました。



『商工会議所福祉制度キャンペーン』実施のお知らせ

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を4/16～6/29に実施いたします。本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。



※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

会員サービス並びに工業課 0294-22-0128

小規模事業者持続化補助金 《平成29年度補正予算》

公募受付中!

相
談
所
だ
よ
り

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、50万円を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます。

◆計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます。◆

《補助対象者》小規模事業者

卸売業・小売業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外) 常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業・製造業その他 常時使用する従業員の数 20人以下

《対象となる取組の例》

①新規顧客獲得を狙う広告宣伝

- ・新たな販促用チラシを作成・配布
- ・事業の認知度向上を目的とした看板の設置

②集客力を高めるための店舗改装

- ・新規顧客獲得のため店舗改装費

③商談会・展示会への出展

- ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展、商談会への参加

④新たな商品・サービス提供のための商品開発、製造機器の導入

- ・新商品の開発に係る原材料等の費用、試作開発費
- ・新商品の開発のために必要な機械装置の購入

⑤ITを活用した広報や業務の効率化

- ・ネット販売システムの構築、管理システムの導入

◆ 受付締切:平成30年5月18日(金) ご相談はお早目に… ◆

記帳指導を希望する事業所を募集します

期間は原則3年間

当所では、小規模事業者を対象に日計表のつけ方や従業員の源泉徴収の方法、などのお手伝いをしています。

この事業は、担当者が事業所の都合に合わせて訪問し、経営者(またはご家族)が記帳や経理について理解し、ご自身で記帳が出来るように行っているものです。

【申し込み対象】

- 従業員数が20名以下(卸・小売・サービス業は5人以下)の個人事業所
- 税理士の関与を受けていない事業所

問合せ 経営支援課



自治・振興金融融資制度

【自治金融】

- 限度額 1,000万円
- 期間 運転7年 設備7年
- 保証人 個人事業主は原則不要。
法人の場合は代表者。
※特別な事情がある場合は、その他に連帯保証人が必要になります。
- 担保 原則不要
- 利率1.01% (平成30年4月1日現在)

【振興金融】

- 限度額 2,000万円
- 期間 運転7年 設備7年
- 保証人 個人事業主は原則不要。
法人の場合は代表者。
※特別な事情がある場合は、その他に連帯保証人が必要になります。
- 担保 担保必要に応じて徴求
- 利率1.11% (平成30年4月1日現在)

※どちらも年利1.0%の利子補給が受けられます。
お申込み・お問合せはお近くの金融機関または経営支援課まで

小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経)

【マル経制度】

- 限度額 2,000万円
※1,500万円超は事業計画書添付
- 期間 運転7年 設備10年
- 保証・担保 原則不要
- 利率1.11% (平成30年4月1日現在)

【マル経をご利用頂ける方】

- 日立市内(十王地区除く)で1年以上継続して同一事業を営んでおり、税務申告をしている方
- 当所の経営指導を原則として6ヶ月以上受けている方
- 従業員20名以下(商業・サービス業は5人以下)の小規模事業者の方
- 所得税(法人税)、事業税、住民税を完納している方
- ※年利1.10%の利子補給が受けられます。
お申込み・お問合せは経営支援課まで